

### 第3回 東近江市政策推進懇話会 第4回 東近江市総合計画審議会

日 時：令和3年11月22日(月)14:05～17:04

場 所：東近江市役所新館 317・318・319 会議室

出席者：

委員 12名

深尾昌峰委員	向 真史委員	寺嶋嘉孝委員	落部弘紀委員
井上由美委員	清水 健委員	村田吉則委員	小島善雄委員
大塚ふさ委員	後藤 清委員	筒井 正委員	久田哲哉委員
(欠席：湯ノ口絢也委員	矢島之貴委員	川副知佐委員	山崎 亨委員
青地弘子委員	山田 滋委員)		

総合計画策定委員 14名

総務部次長 本持裕久	企画部次長 曾羽道明
税務部次長 高山幸生	市民環境部次長 田中 靖
健康福祉部次長 大菅昭彦	こども未来部次長 坂田 耕
農林水産部次長 岡田眞男	商工観光部次長 村田淳子
文化スポーツ部次長 野田久雄	都市整備部次長 藤田明男
水道部次長 植田晃弘	会計管理者 久田三智子
議会事務局次長 森上俊文	監査委員事務局長 川島美子
教育部次長 中村達夫	永源寺支所長 横山義孝
五個荘支所長 西村保浩	愛東支所長 中嶋聡史
湖東支所長 太田久男	蒲生支所長 藤田孝司

事務局 4名

企画部長 田口仁紀	
総合政策課 課長 古川 暁	課長補佐 角 忠範 係長 松居正人

事務局：これより第3回 東近江市政策推進懇話会及び第4回 東近江市総合計画審議会を開催する。

事務局：配付資料確認

会 長：お足元悪い中、御参集賜り感謝申し上げます。コロナもこのまま落ちついてほしいと思っているが、今日も感染予防に留意しながら会議を進行したい。

第3回議事録の確認

会 長 : 第3回の議事録について御意見・御指摘はあるか。

全委員 : 意見なし。

## 1 議題

### (1) 第2期東近江市定住自立圏共生ビジョン素案について

事務局 : 資料説明

会 長 : 第1期のビジョンを踏襲し、細かい文言や成果指標を総合計画等に準拠して修正し、次年度が固まり次第に埋めていく方向性を御確認いただきたい。

全委員 : 意見なし。

### (2) 第2次東近江市総合計画後期基本計画素案について

#### (第3回総合計画審議会における意見・提案に対する対応方針について)

事務局 : 資料説明

会 長 : 前回御指摘のあった点を中心に修正されている。御意見・御質問はあるか。

全委員 : 意見なし。

#### (基本計画・成果指標について)

- ・政策5 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち
- ・政策6 共につくり安全に暮らせるまち

事務局 : 資料説明

会 長 : 「介護保険財政の安定運営」の成果指標、介護保険料収納率が99.7%であることについて、現場の難しい事情があり、統計的にもこれ以上にすることは難しいと分かるが、収納率を上げると掲げている以上、100%を目指す姿勢を示さなくていいのか。

策定委員 : 県の後期高齢者医療広域連合の目標収納率99.64%に対して、現在、東近江市は99.7%で目標を達成しており、この数字を維持していきたいとの考えから設定した指標だが、さらに目標値を上回っていくために「以上」と付け足したい。

会 長 : 県の目標よりも高い数値であり、コロナ禍の中で市も努力していることも伝えられるような注記が入ってもよいかと思う。

委 員 : 「豊かな自然を保全・活用するまちをつくります」とあるが、保全について

具体性が欠けるのではないか。私の知人が、森の下草の有無と土砂の流出量の関係を指摘した論文を書き、権威あるジャーナル誌に掲載された。つい最近では、琵琶湖の水位が下がっているニュースにも接したところだが、長期計画を立てる上で森林の保全は重要な項目であり、具体的に研究成果等を施策に反映させることも必要だろう。

事務局 : 人が森に入らなくなり、森が荒れている状況がある。本政策では、幼少期から身近な自然に慣れ親しむことを目的に各幼稚園で里山を体験してもらう保育の活動を進めることを挙げている。森林保全についての記載は、政策10の取組「100年の森づくりビジョン」や「つながりをいかした流域政策」などと併せて整理したい。

委員 : 「国民健康保険の健全運営」の成果指標について、収納率が100%になれば国保が健全運営されていると理解しても良いのか。別の問題があると思うが、収納率を成果指標とすることは妥当なのか。

事務局 : 国保加入者は高齢者や低所得者層も多く、高齢化に伴い医療費が増嵩したことで保険財政が逼迫されている。県で統一して単位化を進めていく中で、保険料の設定も徐々に合わせていく整理をしている。県内自治体で組織化して大きくなれば健全な運営ができるわけではないが、医療費の動向と保険料については調整しながら運営しなければならないと考えている。

会長 : 「消費生活相談・啓発の推進」は、消費者トラブルが少ないまちを目指すことを達成目標としながら、相談件数の増加が成果目標であることに違和感を覚える。市民がパッと見たときに、トラブルが多くなっているように受け取られるのではないか。相談によってトラブルが未然に防がれることもあるため、市民が気軽に相談できて、相談件数が増えつつもトラブルが少なくなっていることを表せる指標がないだろうか。

策定委員 : トラブル件数は実態をつかめておらず、相談があつて初めて数値化できる。

会長 : 相談体制の充実を図るという意味では相談件数もいいかと思うが、相談件数とトラブル件数が比例していくようにも見えるため、若干矛盾があるとは感じる。

事務局 : 前回審議会、総合計画の策定委員会・専門部会でも同様の御意見を頂戴し、全ての指標について再度見直してきたところである。本件に関しては、相談を受けたものは氷山の一角で、相談をしたくても、どこに相談すればいいかわからない水面下の方たちを引き上げて、できるだけよいまちにしていきたいと考えている。見直しをする中で、他に成果指標が設定できないものについては、現在の成果指標で御理解をいただきたい。

会長 : まさにそのとおりで、相談件数を減らすことが目標であれば、相談を受けずに放置すれば達成されるので、本末転倒になってしまう。相談しやすい環境を

つくることで、結果として虐待やトラブルの件数の減少につながっていくことや、啓発的な意味も含めて具体的な取組に文言を足してもらいたい。抑制的になって機能しなくなることが最も危険で、皆さんの普段の努力を市民に理解してもらえそうな記述が望ましい。

事務局 : 前回御意見を頂戴した児童虐待対応児童件数については、近年の最高値 895 件より減らす目標設定とした。相談を受けることで虐待対応件数を減らしていきたい。

消費生活相談件数についても、高齢者を狙う電話や詐欺が多い中で、やはり氷山の一角しか見えていないものの水面下に隠れた部分を引き出していきたい。成果指標名と基準値・目標値だけでは分かりづらい部分があるため、指標の考え方や設定根拠を記載できないか検討したい。

会長 : 了解した。

委員 : 「防犯対策の充実」に関連して、愛東地区では商工会が防犯カメラの設置を進めているが、他の地区では防犯カメラが少ないように思うので、目標を設定できないか。特に黒丸スマートインターチェンジのような交通の要衝周辺には設置が必須になる。会社では防犯関係で道路にカメラをつけているが、警察が捜査のために調査に来る。防犯カメラの設置も計画を立てながら進めることが重要だろう。

事務局 : 現在、市で直接防犯カメラを設置はしていないが、地域で設置される場合についての補助事業を行っている。詳しくは後ほど担当者からお答えする。

委員 : 最近の車にはほとんどドライブレコーダーがついている。事故が起こったときは第三者の映像等がとても役立つが、関わりたくないとの気持ちから提供を控える方も多いようだ。レコーダーの映像を有効活用できるよう啓発し、市民が意識的に協力できるようになれば、児童の安全面の裏づけもできるのではないか。

#### ・政策7 活力とにぎわいのあるまち

事務局 : 資料説明

会長 : 御質問、御指摘はあるか。

委員 : 農業者は分かっておられると思うが、「農業担い手育成」の具体的な取組の内容では間に合わない。少ないながらも出てきている若い人たちからは、市はあまり話を聞いてくれないとの声も聞く。この施策の書きぶりも現状に対して知らん顔しているように感じる。広大な耕作地を持っている東近江市においては、次の手を農業者と一緒に早く考えていただきたい。

会長 : 御指摘と現状分析は重なっているところがあるので、取組や達成目標の書き

方を工夫できると思うが、御回答をお願いしたい。

策定委員： 農業者育成については、一昨年、農業担い手や集落営農組織を対象にアンケート調査を実施し、意見集約に努めている。これまでの農業政策でも新規就農者等の担い手育成を掲げ、県とも十分な調整を図りながら進め、年間2、3名に留まるものの、着実に新規就農者を受け入れてきている実績もある。ただ、各産業において女性の進出が目覚ましいが、農業では明らかに遅れている。

昨年改定したアグリプランの中でも農業担い手育成を柱として掲げており、地元の農業委員、農業団体、JAと引き続き連携を深めながら、今後とも取り組んでまいりたい。国の施策では「多様な農業者」という表現を使っているが、内容そのものは大規模化と利用集積率を一段と進める方針であるため、引き続き利用集積率を指標として掲げたい。

委員： 具体的な内容を、総合計画と一つ一つ突き合わせながら話し合わなければ何ともならない。「農業担い手育成」に関しては、女性や新規就農者等の担い手育成が大きなポイントになると感じた。

会長： 農業関係団体、農家、就農を支援していくことは、現状分析とも重なるところがあるので、個別展開する上で、いまの御意見を参考にしてもらいたい。

委員： 宮崎県東諸県郡綾町は土地の約8割を森林が占める人口7000人の集落だが、年間100～120万人の観光客が集まるまちで、まちづくりが成功した例として有名である。その綾町は、国の方針でもある集約化とは真逆の方向で、無農薬でおいしい野菜をつくる農業で成功している。成功している地域の事例を情報収集し、東近江市の特性をいかした形で参考にしてほしい。集約化ではなくても、有機栽培等、各農家が得意とするものをつくってもらい、場合によっては価格補償等で奨励することによって、山村における農業を維持できるのではないか。

会長： 地域特性に対応した振興策を文言として入れてほしい。

委員： 企業支援関係は非常に中身が深く幅が広いわりに、「企業支援の推進」として1ページに収められてしまっているが、後継者育成と事業継承だけでも一つの大きなテーマになるだろう。八日市駅前周辺では新規出店も増えており、八日市商工会議所、東近江商工会でも創業・起業支援をしている。そういったことだけでも十分指標となるが、利子補給制度の利用件数が成果指標に設定されている。1ページだけに収められる話ではなく、もう少し細分化するか、文言に落とし込むようなことができないか。

策定委員： 成果指標については、御意見にあった新規店舗数なども数的に挙げることはできるが、代表指標の1点として利子補給制度の利用件数を掲げている。

委員： 全てのことを細分化していくと際限がなくなることは分かるが、計画素案に表れていない面については、各部署において細かく目標を用いて対応してい

ってもらいたい。特に商業関係に関しては、もっと深いものが端的にまとめられていると感じているので意見した。

会 長 : 「企業支援の推進」は、確かに多岐にわたるものが一つに縮約されていると感じる。今後の計画では、もう少し細かく分けるなどして、他項目とのバランスを取った方が分かりやすいだろう。

委 員 : 「林業の振興」の現状分析と達成目標にある「市内産木材の有効利用」に関する文章は、意味を誤解される恐れがある。生産した木材は全て有効利用している。ただ、間伐材などは他府県の大きな工場に出荷しており、東近江市内での地産地消はできていない状況だが、地域内循環は、現状ではまず無理だと思っている。7000 m<sup>3</sup>/年を生産し、それを製材する加工施設も消費するところもないので、文章を見直していただきたい。

成果指標が修正され、令和3年度が7482 m<sup>3</sup>/年、令和7年度の目標が10000 m<sup>3</sup>/年となっているが、この4年ぐらいは、6000~7000 m<sup>3</sup>/年で生産量が止まっている。大半は森林組合が生産しているが、東近江市の資源と人材不足の現状を考えると、とても10000 m<sup>3</sup>/年には届かない。山の境界が明確ではないため手が出せない、地権者の合意形成が進んでいないところもある。これについては、市の担当課と連携しながら徐々に解決に向かっていくとは思う。

人材不足は何とか解消したい。協力隊が林業に入ってくれているので、今後、そういった方が林業に従事していただけないかと思っている。先日の植樹祭イベントでは、子どもたちに林業や木工を知ってもらう機会を設けたが、非常に興味を持って取り組んでくれた。幼稚園では森里川湖の次世代育成事業として環境学習も推進されるようだが、小・中学生にも森林・林業を知ってもらえる事業を展開してもらえればありがたい。

会 長 : 「市内産木材の有効利用が図られていない」という記述は、市内で切り出された木材が有効利用されていないことを問題にしているのか、市場に出た市内産木材が市内で利活用されていないことを問題にしているのか、論点を明確にした方がいいとの御指摘であったと思う。

策定委員 : 市内で切り出した木材は、約半数がチップ材になり、製材に使われるA材は3割程度しか出ていない。認識としては、市内産木材が市内で流通するのではなく、極力A材として活用されるようにしたい。また、市内の森林面積の約50%を占めるといわれる、利用期に達した10 齢級の木をいかしたいことからの表現である。

委 員 : 私は林業関係者なので深読みしているかもしれないが、一般的にも分かりづらい表現ではないか。

事務局 : 材の質を上げていきたい思いがこもっているが、市民には分かりづらいニュアンスである。人材育成の御意見も併せて検討した上、次回に修正案を提示し

たい。

- 委員：東近江市は県内でも豊かな自然がある地域である。豊かな自然を保全・活用、森里川湖を活用した次世代の育成について、項目ばかり並べても面白くない。大々的に宣伝して、ワンランク上に持っていくような基本方針にはできないか。
- 事務局：森里川湖のつながりをいかしたまちづくりは、市長も常々申し上げているところである。東近江市には森里川湖の多様な自然系の上に千年を超える歴史があり、豊かな自然と歴史文化をいかしていくことは、基本構想でも言及しており、当然、磨きもかけていきたい部分になる。それぞれの施策の中で、どれをつかんで光らせていくかは、また別のところにあると考えており、記載のある部分については中でも特に力を入れていきたいと考えている。
- 会長：自然をいかしたまちづくりに関しては、各種計画でも上位に描かれている認識でいいかと思う。
- 委員：「雇用機会の充実」の現状分析、若年層の雇用が定着しない状況については、雇用環境の厳しさとは別の問題を捉えておられると思う。若年層の雇用は介護現場でも危機感が高まっている。具体的な取組の定着に関する項目は、「多様な人材」に若年層も含まれることは分かるが、大切な部分が1行で終わりなのかという印象がある。
- 策定委員：御指摘のとおり、「多様な人材」には若年層も含まれている趣旨である。
- 事務局：この記載のほかにも福祉事業所の人材不足は危機的状況だと承知しており、事業所の介護・福祉人材確保の支援については、「地域で暮らし続けるための支援の充実」で別途施策を打つ整理をしている。

(休憩)

- 事務局：休憩前に御意見のあった防犯カメラについて、担当から御説明する。
- 策定委員：御意見のとおり、防犯カメラは犯罪抑止に非常に効果的だが、市が設置するとなれば不特定多数の方がおられる場所に設置することになるため、プライバシーの問題が出てきてしまう。警察では防犯カメラを設置していただいているが、捜査の支障となるので設置場所は公表されていない。
- 市としては、その地域の住民に御理解いただいた上で、地域の代表者が警察と協議し、状況が整えば防犯カメラの設置にかかる補助を行っている。例えば、その地域が自転車泥棒、さい銭泥棒、下着泥棒などで困っている場合、状況を調整した上でカメラを設置している。

・政策8 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち

・政策9 安全安心な上下水道のあるまち

- 事務局 : 資料説明  
会 長 : 御意見・御質問はあるか。  
全委員 : 意見なし。  
会 長 : 現時点で特になければ、後で一括して伺いたい。

- ・政策10 戦略的な地域の創生  
・政策11 安定した行政経営  
・政策12 公平公正な課税と徴収  
・政策13 議会・行政委員会

- 事務局 : 資料説明  
会 長 : 御意見・御質問はあるか。  
委 員 : 第2期中心市街地活性化基本計画への意見書にも同様の内容があるが、八日市駅前にはまとまった駐車場がなく、お客さんが車を止められるスペースがない。中心市街地の活性化のために駐車場確保は必須であるため、商工会議所や活性化協議会でも検討しているが、「中心市街地のにぎわいの創出」には、駐車場確保に向けた取組が見当たらない。  
策定委員 : 駐車場確保は重要だと承知している。第2期中心市街地活性化基本計画の中では種々の取組を掲げているが、それをどこまで施策内に書き込むのかは、再度検討する。  
委 員 : 「地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進」の具体的な取組に、木地師やまの子の家の利用者増を図ると書いてあるが、記載が細かすぎるのではないか。  
また、人事の分野で、いわゆるブラック企業のような職員の働き方があってはならないので、「職員の保健・福利厚生への推進」に関連した表現があってもいいと感じる。  
事務局 : 「地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進」の具体的な取組の記載内容については、再度検討する。  
策定委員 : 企画部では中山間地域の活性化が施策の一つであり、その中で所管している施設木地師やまの子の家の活用について記載した。  
策定委員 : ブラック企業的なことがないようにという点は、人事関係の計画に明記している。大切なことなので、施策内にどう書き込むのかを再度検討したい。  
委 員 : 労働者の自殺などの話は、企業よりも行政の方が多く感じるので、しっかり取り組んでいただきたい。



会 長 : メンタルヘルスは社会的なテーマになっている。役所が率先して環境整備を行うことも重要になるだろう。

委 員 : コロナで浮き彫りになった部分もあるが、3年ほど前から5GやDX(デジタル・トランスフォーメーション)という言葉が出てくるようになり、われわれの会社でも、国でも取組を進めている。行政としても何か取組を検討しているのか。

事務局 : 前々回の審議会で、行政経営に関わる課題として、「DX、ソサエティー5.0の取組を進める」との文言を追加したいと御提案した。政策分野としては、「地域情報化・電子自治体の推進」の部分になるが、内容が不明確だと感じるので、どういった取組ができるかを含めて、再度検討したい。

委 員 : 全体を拝見して、危機管理の部分が気になった。コロナ禍にあって、今後どうなるか分からない中で事業をしているが、何かあっても自己責任の範疇でやりなさいと言われていたような感じがする。下水道事業に関わっておられるお客さまから、事業の後継者がおらず存続が危ういと聞いた際に、今後何か災害があったときのことを行政はどのように考えているのかと漏らしておられた。

また、急速にデジタル化が進む中でサイバーセキュリティーについても今後、大きな問題になると思っている。

危機管理の部門がどこに設定されて、どう市民と共有していくのか。災害が発生した際に「市民の自己責任の部分」と言われても困ってしまうのではないのか。先日の豪雨の際に住民が自主避難所であるコミュニティセンターに避難したときに、職員から「いまは自主避難ですから」と言われ、取り立てて対応もなく待機してただけで、不信感を抱いたという話を聞いた。市民として「自己責任」という言葉をどう考えていけばいいのか。今後、行政でも危機管理について考えてほしい。

策定委員 : 「防災・減災対策の充実」の達成目標は、自主防災体制と危機管理体制が整った、防災意識の高いまちを目指すことになっている。日々の小さな積み重ねの危機管理は入らないかもしれないが、災害時の危機管理は総合計画上に網羅されていると考えている。

今夏から、高齢者避難、避難指示について、いままでと体制が少し変わっている中で、いきなり避難指示が出る。個々に状況が違う中で御判断いただく中で、避難したいと思われた方の場所を確保する必要がある。有事の際、被害が出そうだと予測されるときは、自主避難場所を設定しているのが現状である。自主避難時に職員に不信感を抱かれた点については、担当に伝えて、今後はそのようなことがないようにしたい。

会 長 : BCPに関して非常に重要な御指摘を頂戴した。単なる行政のBCPだけで

はなく、まち全体を生態系として捉え、インフラの維持を担う業者の人材不足など、これまでさまざまな変化や課題が述べられていることも踏まえて、BCPの実効性を考えていくべきだろう。

委員：「多文化共生」という言葉は、1991年に「入管法」が改正され、日系ブラジル人を中心とする方が日本に出稼ぎに来られて、各地でコミュニティをつくるなどして問題が起こる中で、どう乗り越えるかという動きの中で考えられました。

「多文化共生の推進」の内容は、専ら言葉の壁をどう乗り越えるかという観点で書かれているが、多文化共生は言葉だけの問題ではない。最近、イスラム教徒の日本人が増えているが、食の規律で食べられるものがまったく違い、例えば愛知県では学校給食が深刻な問題になっている。

ある研究者によれば、目の見えない人、耳が聞こえない人も、文化が違うという認識に立たなければならないとのことだ。要は、住みやすい社会をどうつくっていくか、どうやって文化の違う人と共に支え合っていくかの問題なので、政策として多文化共生を進めていくには、言葉だけではなく、もう少し深い問題にも配慮していく必要がある。

会長：多文化共生は主に外国人に関しての箇所ではあるが、福祉の部分にも触れていただいた。御意見のあった点は十分配慮していただきたい。

## 2 その他

事務局：第5回総合計画審議会は12月27日の15時開催を予定している。本日の議論を踏まえ、修正した基本計画素案について御議論をいただきたい。

市長への最終答申に向けた段階だと考えているので、よろしく願い申し上げます。

部長あいさつ

部長：本日は御多用中、本会議に御出席をいただき、感謝申し上げます。本審議会の開催日はいつも寒い日になるが、非常に熱い御意見をいただきました。

特に成果目標の考え方に多くの御意見を頂戴したところである。総合計画では、各施策の見える化として成果目標を設定し、進行管理に努めている。今後、施策を展開する上でも、まちの住みやすさを実感していただくためには、総合計画の各施策の推進が重要になるが、目に見えない大切なものが多くあり、量より質が重要になると思っている。

総合計画を指針として、東近江イズムを大切にして施策を展開してまいり

たい。市民一人一人が、まちのセールスマンとして動いていただけるようなまちでありたい。今後とも御協力をお願い申し上げます。

(終了)